

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年3月19日（木）

2 確認箇所

- ・ J7タンクエリア及び絶縁油タンクエリア周辺（図1）
- ・ H2タンクエリア鋼製横置きタンク（図1）

3 確認項目

- （1）処理途上水移送配管新設工事の状況
- （2）H2タンクエリアにおける濃縮廃液の保管状況

4 確認結果の概要

（1）処理途上水移送配管新設工事の状況

福島第一原子力発電所では、多核種除去設備等で処理した水（以下「ALPS処理水等」という。）をタンクに貯留している。

現在、福島第一原子力発電所で貯留されているALPS処理水等のうち、約7割は国が定める放出基準値を超過している水（以下「処理途上水^{※1}」という。）であることから、海洋放出にあたっては、多核種除去設備等で二次処理する必要がある。

東京電力では、処理途上水の二次処理を安定的に実施するため、処理途上水を移送する配管（以下「処理途上水移送配管」という。）の新設工事を行っている。

今回は、処理途上水移送配管の敷設工事の状況を確認した。（前回確認日：令和8年2月18日）

- ・ 前回確認時に敷設作業が行われていたJ7タンクエリア北側では、作業が継続されていた。（写真1）
- ・ 絶縁油タンクエリア西側では、地下部への処理途上水移送配管の敷設に伴い、U字溝を設置するための掘削作業が進められていた。（写真2）
- ・ H1タンクエリア西側では、前回確認時には架台の設置まで完了しており、今回は、新設配管が仮置きされていた。（写真3）

※1 福島第一原子力発電所で発生した汚染水をALPS等で処理した水のうち、トリチウムを除く放射性核種の告示濃度比総和が1以上の水。

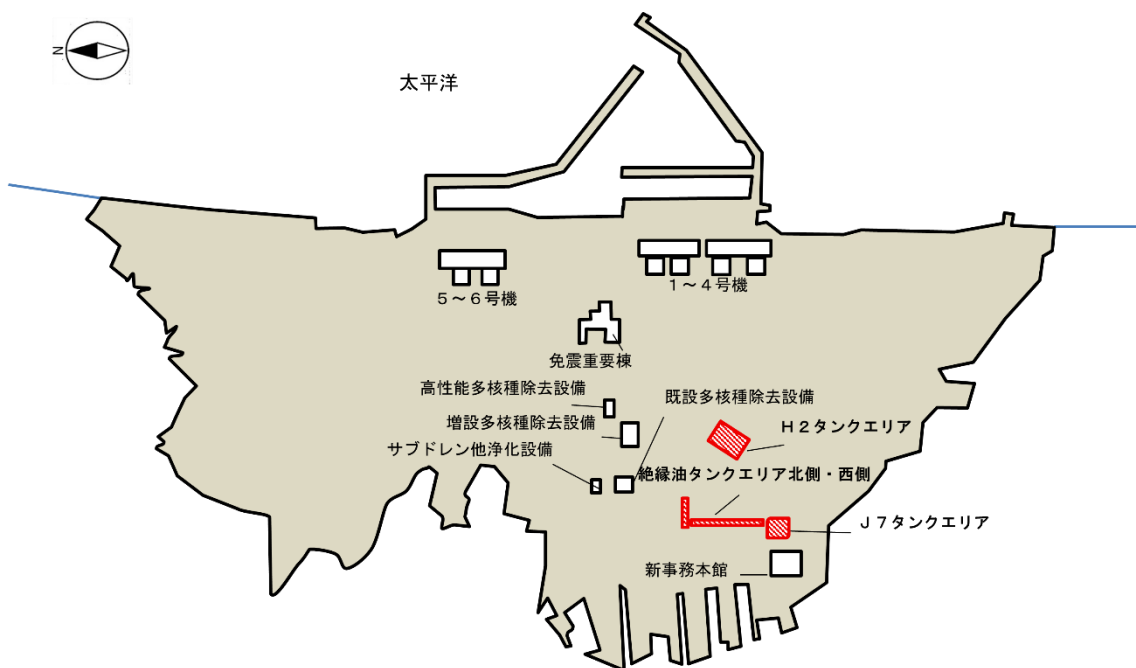
（2）H2タンクエリアにおける濃縮廃液の状況

福島第一原子力発電所では震災当初、建屋滞留水を原子炉注水として再利用するための浄化設備の一部として、蒸発濃縮装置を使用していた。この蒸発濃縮装置は平成24（2012）年に運転が停止されているが、運転中に発生し

た濃縮廃液が構内の濃縮水タンクに保管されている。

今回は、H2タンクエリアにおける濃縮廃液の保管状況を確認した。（前回確認日：令和4年8月24日。なお、令和5年5月16日には濃縮廃液の移送状況についても確認を行っている。）

- ・鋼製横置きタンクは、遮へい壁で周囲を囲まれており、上部には屋根が設置されていた。建屋周辺に漏えい等は確認されなかった。（写真4）
- ・目視確認の範囲では、鋼製横置きタンク表面には錆や塗装の剥がれ等が見られた。（写真5）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
掘削の状況 (J7タンクエリア)



(写真2-1)
絶縁油タンクエリア西側の状況



(写真 2-2)
絶縁油タンクエリア西側の状況



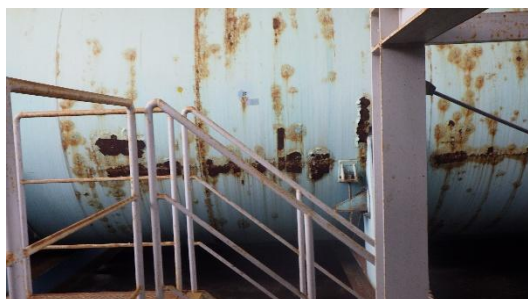
(写真 3)
H1タンクエリア西側における配管敷設の状況



(写真 4-1)
H2タンクエリア鋼製横置きタンクの設置状況



(写真 4-2)
西側の遮へい壁と周囲の状況



(写真 5)
鋼製横置きタンクの状況

- 5 プラント関連パラメータ等確認について
本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。